

# 自衛隊が違法な国民監視活動

憲法改悪反対、イラク派  
兵延長やめよと宣伝

事務局長談話を発表しました

京都共同センターは6日、四条河原町でイラク派兵の延長に反対するとともに、憲法9条を守ろうと訴える宣伝行動を実施しました。

京都民医連・民医労・医労連は、共同で、7日に京都市内11ヶ所を一日かけてまわり宣伝行動を実施しました。

.....  
九条の会がアピール  
11月24日(土)に第二回  
全国交流集会開催へ  
(アピール)

新たな運動の高まりの上に  
全国交流集会の成功を

安倍内閣の発足以来、日本国憲法、とりわけその9条を変えようとする動きは、いちだんと激しさを増しています。それは、安倍首相が2期6年の自分の任期内に改憲を実現する決意を表明したことにあわせ、自民党内では2011年秋にも国民投票を実施するとの改憲に向けたタイムテーブルがつけられていることにもあらわれています。

この動きが、アメリカの行う戦争に日本を巻き込むものであることは、ますます明らかになっています。安倍首相はそのため、憲法の改定以前にも集団的自衛権の行使にさらに踏み込むための憲法解釈の変更を企てています。

しかし、こうした動きに対する国民の不安、憤りも急速に広がりがつづいています。それは各種世論調査において、共通して、9条の改定に反対する世論が、9条を改定すべきとする世論を上回り、その差が年々拡大していることにもあらわれています。改憲をめざす勢力は、この国民世論や、そうした世論をつくりだすことに力を発揮している「九条の会」を敵視し、これを切り崩すための大キャンペーンを展開しようとしています。

私たちは、憲法9条を守るという国民世論を広げる運動がさらに大きく発展することを願っています。そのため、すでに今秋11月24日(土)には第2回全国交流集会を開くことを決めています。私たちは、この交流集会を成功させるため、全国の地域・職場・分野の「会」が、以下のような取り組みを強め、その豊かな経験を交流集会の

**改憲派が「九条の会」に反対意識** 1955年に結成された自主憲法期成議員同盟は、3月、「新憲法制定議員同盟」と衣替えし、新会長に中曽根康弘氏を選びました。その総会における意見交換のなかでは、「護憲派の運動(例えば九条の会)が盛んになっているので、是非議員同盟が中心になってこれに対抗する運動を」との意見が出たと紹介されています。「民間憲法臨討」「21世紀の日本と憲法」有識者懇談会)が「護憲グループ『九条の会』」を特定の政党と結びつけた形で歪曲して紹介するなど、「九条の会」が彼らの企ての前にならぶべきであることを自らかしています。

場にもちよることをよびかけます。

「九条の会」アピールへの賛同をさらに圧倒的なものへと広げ、改憲の発議をも断念させるものとするため、地域、職場、分野の「会」を、文字どおり思想や信条等の違いを超え、さらに無数に結成しましょう。

9条擁護の世論を切りくずすためのさまざまなキャンペーンを跳ね返すために、地域や職場の草の根で、日本国憲法、とりわけその9条がもつ先駆的な価値についての学習を深め、これを生かすために何が必要かの議論をまきおこしましょう。

無数に生まれている世論や運動を広げているすぐれた経験に学び、それをお互いの運動に生かすため、地域レベル、都道府県レベルでも大いに交流しあい、それぞれの運動をさらに豊かなものにしていきましょう。

2007年5月26日 九条の会

## お知らせ

宣伝カー流し用の新しいテープを作成しました。必要な方は、連絡してください。F A X 812-4149まで  
運営委員会は、6月14日(木)午後4時～京都共同センター

2007年6月8日

【談話】

自衛隊による違法な国民監視活動に抗議するとともに、ただちに中止するよう求める

平和憲法を守り、自衛隊の海外派兵・有事体制に反対する京都共同センター

事務局長 辻 昌秀

自衛隊の情報保全隊が、自衛隊のイラク派兵に反対する市民や平和団体、労働組合、政党などの活動を監視し、定期的に情報を集約していたことが、6月6日、日本共産党の発表によって明らかとなりました。公表された160ページあまりの資料には、2003年末から2004年2月ごろまでの、全国各地で展開された自衛隊のイラクへの派兵に反対するさまざまな団体などの動向が記録されています。

京都でのとりくみも掲載されています。多くの団体や個人の幅広い共同で実施した毎日新聞での全面意見広告のとりくみをはじめ、三条河川敷でおこなった集会とデモなどが取り上げられています。これらの行動やとりくみには、いずれも私たちもとりくみ、参加してきたもので、これらの全く正当な活動を対象としてきたことに強い憤りを感じるもので、強く抗議するものです。

情報保全隊は、自衛隊の機密情報を守り漏洩を防止することを主な目的とした部隊です。防衛大臣は、こうした監視活動を正當なものだと強弁していますが、今回明らかとなった資料からは、正當だと判断することは不可能です。これらの監視活動は、通常行われている市民の中でのとりくみも対象であったことから、対象がかなり広範囲に及んでいることは明らかです。この部隊が掲げる活動内容の一つには、自衛隊

に対する外部からの働きかけ等から部隊を保全するために必要な資料及び情報の収集整理」とありますが、市民や労働組合、諸団体の平和活動や、報道のための取材などが、こうした対象に入るとすれば、民主主義と文民統制の危機と言わなければなりません。明らかに違憲・違法な活動です。

これらの情報収集、国民監視の報告書は3週間で廃棄するとしており、日常的に継続されて行われていると推測できます。私たちは、情報保全隊の活動の内容を明らかにすることを求めるとともに、違憲・違法な市民への監視活動をただちに中止することを求めていくものです。